

地域計画

策定年月日	令和7年2月19日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	安土町中屋 (中屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	51.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.9 ha
② 田の面積	51.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	51.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

これまで集落内の水稻、麦、大豆及び露地野菜等の生産を行い省力化に努めてきた。 平成29年度に本換地による登記も完了したことを受け、農事組合は約77%の農地を受託し、今後も受け皿となるべき法人組合として生産技術の向上、労働時間の短縮と所得の向上を図り、補助金に頼らない経営体質の実現を目指す。さらには、集落内の農地を維持管理することの使命を果たす。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻:一発施肥による省力化と環境こだわり米の取組、フレコン出荷による省力化。
麦 :暗渠排水、弾丸暗渠による排水対策、ドローン防除、乾燥麦出荷(自家乾燥)
大豆:排水対策、畝間栽培による中耕カルチでの雑草対策
野菜:信長ねぎで統一。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農用地は30a~100a区画中心であるが、散在する農地を他の認定農業者と圃場交換等を行い集約することを目指す。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 100 % 将来の目標とする集積率 100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農用地は100a区画を前提に基盤整備を行い、散在する農地を他の認定農業者と圃場交換等を行い集約することを目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農用地の区画拡大のため、畦畔除去・均平化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現在受託している農地については農地中間管理機構経由とし、貸し手・受け手の賃貸借契約の統一化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
農用地の大区画化はすでに取り組んでいるが、落差等大規模な基盤整備作業については、農地耕作条件改善事業等を積極的に活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後は隣接する集落の農用地の受託による経営面積の拡大、さらには担い手不足対策として隣接する担い手組織との協働も視野に連携を深める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手不足の解消策として今後の検討課題とする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②有機・減農薬を進める。
 - ③スマート農業対応の機械の導入を進める。
 - ⑧用排水施設や畦畔の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2. 「経営面積」・「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

（注）東支的面積には、主計の東支の支面積を記載しております。主計否定層は東
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)